

令和7年6月

中札内村議会定例会会議録

令和7年6月26日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	平山直人君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	山崎副村長兼務
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	北嶋和美君
--------	------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1	請願第 1 号 (委員会報告)	2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日 程 第 2	請願第 2 号 (委員会報告)	2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日 程 第 3	陳情第 1 号 (委員会報告)	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情
日 程 第 4	陳情第 2 号 (委員会報告)	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書採択についての陳情
日 程 第 5	意見書案第 2 号	2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書
日 程 第 6	意見書案第 3 号	2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日 程 第 7	意見書案第 4 号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
日 程 第 8	意見書案第 5 号	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年6月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 請願第1号 2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第2 請願第2号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第1、請願第1号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第2、請願第2号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題といたします。

この請願第1号と第2号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

大和田総務厚生常任委員長、登壇願います。

（大和田彰子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（大和田彰子君） おはようございます。

総務厚生常任委員会調査報告をいたします。

令和7年6月24日開会の定例会において、付託された請願2件の事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、請願第1号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願及び請願第2号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願についてであり、審査は6月24日、全委員の出席を得て審査いたしました。

結果は、2件の請願の内容、趣旨は十分理解できるものであり、請願第1号及び第2号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから2件の委員長報告に対して、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたします。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第3 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情

◎日程第4 陳情第2号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書採択についての陳情

○議長（中井康雄君） この際、日程第3、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情、日程第4、陳情第2号、適格請求書等保存方式、インボイス制度の廃止等を求める意見書採択についての陳情の2件を一括して議題にいたします。

この陳情第1号と第2号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

大和田総務厚生常任委員長、登壇願います。

（大和田彰子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（大和田彰子君） それでは、総務厚生常任委員会審査報告をいたします。

令和7年6月24日開会の定例会において、付託された陳情2件の事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情及び陳情第2号、適格請求書等保存方式、インボイス制度の廃止等を求める意見書採択についての陳情についてであり、審査は6月24日、全委員の

出席を得て審査いたしました。

結果は、この陳情の内容・趣旨は十分理解できるものであり、陳情第1号及び第2号は採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから2件の委員長報告に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

陳情第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

陳情第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第2号、適格請求書等保存方式、インボイス制度の廃止等を求める意見書採択についての陳情を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。

大和田議員から、意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の4件が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の4件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 意見書案第2号 2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書

◎日程第6 意見書案第3号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

◎日程第7 意見書案第4号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

◎日程第8 意見書案第5号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書

○議長（中井康雄君） この際、追加日程第5、意見書案第2号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書、追加日程第6、意見書案第3号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、追加日程第7、意見書案第4号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書、追加日程第8、意見書案第5号、適格請求書等保存方式、インボイス制度の廃止等を求める意見書の4件を一括して議題にいたします。

お諮りします。

この意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の4件は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号から意見書案第5号の4件については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから4件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第4号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第5号、適格請求書等保存方式、インボイス制度の廃止等を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

ここで、森田村長と山崎副村長から、退任にあたっての挨拶の申し出がありましたのでこれを許します。

最初に、森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 議長のお許しをいただきましたので、退任あたり一言ご挨拶を申し上げます。

東京一極集中による過疎化の進行、新型コロナウイルスの感染拡大、少子化の加速、そして、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する国際情勢の緊迫化など、不透明感と不確実性を急激に増した8年でありました。

この間、住民第一、現場主義の心情のもと、協働のまちづくりでふるさと中札内村を前進させるべく、前例や慣行にとらわれず、真に村民の幸せに資する当たり前の政策を丁寧に磨き上げてまいりました。

次の四半世紀は、これまで以上に混迷を深めることが予想されます。

だからこそ、時代が変わっても価値を失わない普遍的なまちづくり、これが大切であると考えております。

この土台は構築できた。

そのように考えております。

中札内村が平成の大合併で自立を選び20年、連綿とこの村の成長の流れ、これをこれからも強固なものにできるか。

人口減少が急速に進む中、本当の勝負はこれからであります。

議会議員の皆様、そして行政職員の皆さんには、これからも大局観を持った、そして建設的な論議を重ねていただき、引き続き、住民への情報の発信と共有に努めていただくことを期待するものであります。

まちづくりの主役である村民の皆さんが自ら考え行動を起こす。協働のまちづくりのさらなる推進をしていただき、まちづくり基本条例に掲げる理念がより一層地域に根ざすことを心から願うものであります。

健康で文化的な優しく穏やかな美しい村が、これからも輝き続けることを心から祈念し、そして、ともにまちづくりを進めていただいたすべての皆様に心からの感謝を申し上げて、ご挨拶といたします。

2期8年間、本当にありがとうございました。

○議長（中井康雄君） 続きまして、山崎副村長、登壇願います。

（山崎恵司副村長登壇）

○副村長（山崎恵司君） 議長のお許しをいただきましたので、一言退任のご挨拶を申し述べさせていただきたいというふうに思います。

中井議長をはじめ、議会議員の皆様、そして村民の多くの皆様には、公務に限らず、様々な場面で親しくお付き合いをさせていただきました。

この場をお借りして心よりお礼を申し上げたいと思います。

私は平成29年に副村長として初めて選任いただき、2期8年間にわたり、森田村長の補佐役として、村長の目指す優しく穏やかな美しい村、これの実現に向けて取組めたことは、私の公務員人生において大変有意義でありましたし、幸せに思うところであります。

このたび、職員としましては、昭和58年に採用いただき、それ以来34年間、副村長として8年間、合わせて42年間の自治体職員としての人生に終止符を打つことになりましたが、この間、介護保険制度発足、平成の大合併、役場庁舎建設、新型コロナへの対応など、数え上げるときりがないほどの多くの課題に対応してまいりました。

当然、私一人の力で対応できるものではありません。

職員、議員の皆さんのご協力、ご理解があったからこそだと思っております。

今後は具体的なものは何も決まっておりませんが、新たな目標を持って、一村民として妻とともに人生を歩む考えでありますので、今後とも変わらぬご厚誼をいただければ幸いと存じます。

また、これまで同様、村のイベントには、家族を伴い、できるだけ参加したいと思いますので、その時にはお声掛けをいただければと思います。

結びに、新村長のもとでの本村のさらなる発展を祈念するとともに、議員各位のご健勝をご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

本当に長い間お世話になりました。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） これで、森田村長、山崎副村長の退任の挨拶を終了といたしますが、議長として一言お話をさせていただきたいと思います。

森田村長、山崎副村長、お2人は、2期8年間、中札内村のリーダーとして村民の皆さんが安心して幸せに生活できるように、全力で村政に取り組んでいただいたことをありがたく感謝を申し上げたいと思います。

振り返ってみますと、中札内村は過疎地域に指定されておりませんので、過疎債を利用することができない中での役場庁舎の新築、職員の方々も快適な中で仕事ができていると思いますし、村民の皆様も入りやすい庁舎となったというふうに思っております。

鉄道記念公園もたくさんの子どもの楽しそうな声が聞こえてきます。

キッチンスタジオも利用していただける方が増えておりますし、今後もいろいろな形で利用していただけるというふうに思っております。

村民の命と健康を守る体制づくり、様々な子育て支援、教育、文化、そして美しい村としての景観づくりをそれぞれ力を発揮していただいたことに改めてお礼を申し上げます。

基幹産業の農業も、農協も力強く推進しておりますし、道の駅を含めた観光も大きな伸びを見せており、他町村からは元気な村だと高く評価されているところであります。

すべてが森田村長、山崎副村長の功績だとは思いませんが、少なくともお2人の裁量が大きく貢献したものだと思っておりますし、高く評価をして敬意を表したいと思っております。

ここで再度お2人のご功績に感謝をするとともに、ご苦労さまと今一度全員で大きな拍手をさせていただきたく思います。

ありがとうございました。

それでは、本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和7年6月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分